

経営者の退職金制

度「小規模企業共済」って?

小規模企業共済とは?

住田 茜さん

タウン情報誌の編集部で編集者として勤めた

後、独立。現在はフリーランスの編集&ライター として、さまざまな媒体の制作に関わる。

お店を取材中の住田さん

編集&ライター

OMBRE DE

国が作った経営者のための退職金制度で、中小企業基盤整備機構 が運営。掛金は共済金として廃業や役員退任時のほか、事業を継続 していても65歳以上で180ヶ月以上掛金を納付している場合も受 け取れる。一括や、条件を満たせば分割などでも受け取り可能。ま た掛金の納付月数により7~9割の範囲で貸付制度もあり。

じんな人が加入できるの?

従業員数が小売・卸売・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)などは 5人以下、建設業・農林漁業・製造業・サービス業(宿泊業・娯楽業 に限る)などは、20人以下の企業の、個人事業主、共同経営者、会社 等の役員などが対象。

○ 加入するメリットは?

積立てた掛金は、共済金として受け取ることが出来る。一括受取、条件 を満たせば分割受取、ならびに併用での受取も可能。 一括受取の場合 は退職金扱いとなり、税制面での優遇もあり。分割受取の場合は公的 年金等の雑所得扱いとなる。掛金は全額所得控除。

○ 掛金の変更は出来る?

月額 1,000円~70,000円の範囲 (500円単位) で加入後も増減が可能

資料請求は、ホームページと 電話で受付中!



小規模企業共済

検索

2050-5541-7171

受付時間 平日9:00~18:00 お申込みは、お近くの商工会・商 工会議所、金融機関の本支店等へ



予告

ウインク4月号では 同団体が運営する 「中小企業大学校広 島校」について掲 載。経営者や管理者 の方へ向けた多彩 な研修の魅力につ いて探ります。

つの選択肢に加えてみませんか



1822

広島FM

「徳永真紀のWEEKEND CONNECT」

小規模企業共済をテーマに、1/10(金)は中小 機構の担当者、17(金)は住田さんが出演した。 詳細はブログをチェック!

http://hfm.jp/blog/connect

2/14(金)・21(金)のテーマは中小企業大 学校 広島校について

TSS

員など、経営者のためにある退職金制度「小規模企業共

をはじめとした個人事業主や会社等役

「情熱企業 新たなる価値の創造」

番組内の情報コーナーに担当者が出 演。2/2(日)のテーマは小規模企業 共済について

3/15(日)のテーマは中小企業大 学校 広島校について

納得できるものを選ぶことが大切

るので、まずは自分が納得できるものを選ぶことが大切 模企業共済です。同じように個人事業主として働く友人 ようになりました。その変化が私にとって一番大きいで の特徴。「将来の備えとしての選択肢はほかにも多くあ なり、税制面でのメリットがあることも小規模企業共済 めました」。積み立てた掛金についても、 が加入していることを聞き、私も始めてみようかなと決 への備えについていろいろと調べる中で知ったのが小規 住田さんは、独立後に制度のことを知ったといいます。 済制度」。現在フリーランスの編集ライターとして働く す」。今と将来を見据えて、小規模企業共済制度の活用を 「フリーで働き始めて気持ちに余裕が生まれた頃、 小規模企業共済を知ってからは、それまで苦手意 全額所得控除と 、将来

l'ombre de ange 広島市中区本通1-25 2082-249-7239

協力